

宇 農 再 第 6 4 号
令和 3 年 7 月 2 8 日

農家 各位

宇都宮市農業再生協議会
会 長 横松 久夫
(会長印省略)

令和 3 年度 産地交付金 麦・大豆・飼料作物の団地化における関係書類の提出について

標記の件につきまして、別紙「令和 3 年度 産地交付金 麦・大豆・飼料作物の団地化の要件」を参照いただき、麦・大豆・飼料作物の団地化の要件を満たす場合は、交付金の対象となりますので、下記
の関係書類を提出くださるようお願い致します。

記

- 1 対 象 者 麦契約者・大豆契約者・飼料作物の生産者
- 2 要 件 別紙「令和 3 年度 産地交付金 麦・大豆・飼料作物の団地化の要件」のとおり
要件 対象作物の**2ha以上の連担団地化**
- 3 提出書類
(1) 麦・大豆・飼料作物の産地交付金計画書
(2) 別紙 実施水田一覧表
(3) 地番が確認できる図面【提出がない場合は、団地化の対象外になります。】
- 4 提出期限 令和 3 年 8 月 2 0 日 (金)
- 5 提 出 先 JA うちのみや各営農経済センター

《提出にあたっての注意事項》

- 生産者名で提出して下さい。
※「営農集団」の場合は、代表者名で提出して下さい。
- 団地化は複数人による取組も可能です。その場合、計画書は個人ごとに提出し、複数人による該当
団地の形成が確認できる図面（住宅地図等）を添付して下さい。
- 団地化の対象農地のうち、農作業受委託する農地については、今年度既に提出されている農作業受
委託契約書に記載してある農地と照合します。農作業受託契約書を未提出の場合には、必ず提出して
下さい。

《問合せ先》

宇都宮市農業再生協議会事務局
(宇都宮市経済部農林生産流通課内)
担当：釜井
TEL：6 3 2 - 2 4 5 8